

令和6年度 事業計画

からまつ保育園

1 事業

(1) 保育所の経営 からまつ保育園

定員 130名

年齢内訳 0歳児 12名、 1歳児 18名、 2歳児 25名
3歳児 25名、 4, 5歳児 50名

2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域・後援会との連携

3 行動指針

- (1) 園児・保護者などの安心・安全を最優先させる意識のもと、災害対策、事故防止、感染症防止対策など様々な行動をする。
- (2) 児童福祉に関する各種法令・保育所保育指針・通知等に基づき、利用者サービスの維持向上と事業の安定的な経営に努める。
- (3) 挨拶をはじめとする接遇の向上を図り、明るく活気のある職場環境を作る。
- (4) 職務に関する専門的な知識の取得に積極的に努め、また、幅広い知識を得て、サービスの向上や社会的な要請に対し的確に対応する。
- (5) 地域の福祉関係機関・団体と連携し、地域の人たちとの積極的な交流、後援会活動と連携を図るなどして、幅広い理解と協力を得ながら事業を進める。

4 収支目標

からまつ保育園 入所率 平均100パーセントとする。

全体の経営収支は健全経営を行う。

5 実施内容

(1) 施設の安心・安全な運営

①社会的な信頼の確保と向上

- ・各種法令や規程に基づいて、個人情報等適正な管理運営を行い、職員には守秘義務の徹底と強化を図る。
- ・国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえ、八王子市が条例で定める運営基準を遵守する。
- ・利用者ニーズを把握するため、園でのアンケート等を実施し、サービスの質と向上に努める。
- ・保育所保育指針の内容を理解し、質の高い保育の実践に努める。

②防災体制の強化と備え

- ・災害の発生に備え日々の安全点検及び物品等の整備を行うとともに、緊急時の対応マニュアルを職員間で理解し行動できるように努める。
- ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災の充実を図り防災力をつける。
- ・消防計画の実施及び見直しを図り災害に備える。

③事故、感染症等の防止

- ・リスクマネジメント委員会を中心に安全計画の基、知識を高め、職員間での共有に努める。また、保育中特に園外保育を再開するにあたり、様々なリスクの認識とその対応について理解する。また、事故防止(プール、食事、人数確認等)及び安全対策に努める。
- ・職員がリスクマネジメントへの理解と意識を個々に高め、「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用し、分析を行う。安全計画を中心とし、事故・感染症等の防止を図る。
- ・感染症予防を継続し、「八王子市 幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」との関連を確認しながら予防を図る。
- ・防犯訓練を定期的に実施し、その動きについて共有を図る。
- ・外部講師による研修を受ける。

④建物・設備の維持管理

- ・定期的な建物・設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を行い、維持管理に努める。

(2)社会・利用者ニーズへの的確な対応

①自治体関係機関との連携を図り情報を得て、対応を図る。

②保育サービスの向上を図る。

- ・子どもの発達を捉え、保育・保健・栄養・子育て支援等の研修に参加し、職員間で内容を共有するための勉強会を実施する。
- ・保育・保健・栄養の計画及び評価についての見直しを行い、質の向上に努める。
- ・子どもの健康及び安全に留意し、健康支援に努める。
- ・施設内外の環境を常に適切な状態に保持し、衛生管理を強化し、清潔を保つように努める。
- ・子ども及び職員にとっての保健的環境や衛生管理の知識向上に努める。
- ・感染症対策委員会を定期的に開催し、委員が中心となり、感染症及び食中毒の予防等についての知識の向上並びに園内の感染予防に努め手順書の見直しや備品の整備を行う。
- ・年間予定表に沿った各種行事について、安全を第一に考え実施していく。

③子育て支援を充実する。

- ・保育園児の保護者や地域の子育て家庭に向け、保育所の持つ特性を活用し、子育て支援を行う。
- ・子育て等に関する相談や助言を行う専門性を充実させるため、園内研修、勉強会を実施し知識の向上に努める。
- ・子育て支援に関する機関や団体等との連携及び協力を図る。
- ・不適切な養育等の疑いや虐待の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター又は、児童相談所に通告するなどして連携を図る。

(3) 事業の安定的・効率的な運営

①職員の確保・定着に努める。

- ・保育士養成校等との連携を強め、確保しやすい関係を更に強化する。
- ・人事考課面接等における、考課者に対しての勉強会を実施し、リーダーとしての質を高める。
- ・業務においてのやりがい、職場においての満足感がもてる環境を強化する。
- ・業務の効率化を図るためにＩＣＴシステムの内容を検討し実施に向ける。
- ・年次有給休暇の取得しやすい環境を整備し推奨する。

②安定した経営基盤を作る。

- ・入所率の目標達成を図り、安定的な収入を得る。
- ・事業計画と予算との関連を図り、事業の安定に努める。
- ・事業及び予算執行の評価を行い、安定的・効率的な運営に努める。
- ・園全体で経費の削減を意識し、その行動に努める。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

①職員資質向上に努める。

- ・職員全体の専門性の向上を図るため、研修に積極的に参加出来るよう環境を整える。キャリアパスを見据えながら、将来につながる目標や職務内容に応じて仕事に対するやりがいを自身が持てるよう努める。
- ・保育所保育指針を理解しそれに沿った保育計画の立案・実践・評価・改善を行い、保育の向上に努める。
- ・全職員が仕事への意欲向上がもてる様、心身共に健康でメリハリを持ち、職務に取り組める環境をつくる。
- ・マニュアルの周知徹底を図り、見直しや再整備を行い安全の確保をする。
- ・職員が子どもの人権を守り、職員による不適切な保育についての、勉強会等を行い、意識を高め未然防止のための取り組みを強化する。
- ・組織として、役割に沿った業務内容を整理し一人ひとりが自覚と責任を持ち行動するように努める。また、リーダーは部下の育成に努め、個々が経験を積む中で自信を持ち、質のよい保育が提供できるよう園全体で取り組む。

(5) 地域・後援会との連携

①「子育てひろば事業連携型」の運営に努める。

- ・在宅子育て家庭に対し、ホームページを活用し保育園としての観点から子育てや保育園に関する情報を発信する。
- ・年間計画表に沿った活動を実施し、子育て家庭の支援を充実させる。

②「病後児保育室」の運営に努める。

- ・病気回復期の児童（0歳児～小学3年生）が早く回復することができるよう努める。

③「赤ちゃんふらっと事業」の運営に努める。

- ・地域の在宅子育て家庭が不安を持たずに外出できる設備環境作りに努め、併せて衛生管理を強化する。

④子ども家庭支援ネットワークとの連携を図る。

- ・育児困難家庭、虐待等の家庭を支援するため関係機関との連携を図る。

⑤実習生の受け入れを行う。

- ・実習連携校からの受け入れを行い、採用に繋げられるように努める。
- ・次世代の保育士を育成するための指導を図る。

⑥保幼小との連携に努める。

- ・地域小学校、学童保育所との会議に参加し小学校及び地域の情報を収集し、保育園から小学校・学童保育所へ連続的な連携が持てるように努める。

⑦子育て拠点としての機能に取り組む。

- ・保育園機能がもつ専門性を地域に還元する。

⑧地域及び後援会と連携した行事の実施

- ・後援会と密接な連携を図る。
- ・町会長との懇談会に参加する。（6月7日（金））
- ・感染症の状況を検討しながら、法人内施設内のお年寄り、学童保育所、近隣小学校との交流を図る。
- ・地元5町会との合同で防災訓練を実施する。（10月18日（金））
- ・夏祭り、チャリティバザーの行事に取り組む。（7月26日（金）・10月5日（土））